

令和3年度和歌山県後期高齢者医療制度懇話会の会議結果について

書面会議としました標記懇話会について、委員の皆様からご意見・ご質問をいただきましたので、次のとおり回答しご報告いたします。

No	関連ページ	意見・質問内容	回答内容
1	資料P1.2	<p>保険料率等の計算方法のベースとして、公費約5割、交付金約4割、保険料約1割とされているが、高齢者の窓口負担分が明記されていない。自己負担分をどのように考慮しているのか。</p> <p>資料2ページにおいても、自己負担分はみられない。つまり、自己負担分を除いた額を医療費としているのか。</p>	<p>保険料率の算定時においては、窓口自己負担額を除いた広域連合が支給する医療給付費等で算定しておりますので窓口自己負担額を考慮しておりません。</p>
		<p>支払う側（被保険者）から、医療費がどのようになっているのかという視点もあって良いのではないか。</p>	<p>次回の保険料率算定資料として、医療費の動向を考えたものが出来るか検討したいと思います。</p>
		<p>後期高齢者医療制度は、現役世代に支えられており、非常に高齢者にとって良い制度だが、全体のバランスがこれで良いのか等、様々な点から見直すべきことがないか、考える必要がある。</p>	<p>高齢者世代と現役世代の人口バランスが大きく変化し、制度の支え手である現役世代に対する負担が増していることや公費負担の問題、窓口自己負担割合の見直し等を国の関係審議会等で議論していくと考えます。</p>
2	資料P5	<p>令和4・5年度保険料は、75歳以上の単身世帯、夫婦の世帯が、令和3年度より、ほんの少し軽減されているが、その原因は何か。</p>	<p>令和4・5年度保険料率において、均等割額50,317円(前回比較13円増)、所得割率9.33%(前回比較0.18ポイント減)と算出しています。</p> <p>要因としては、所得割率の前回比較0.18ポイント減と考えています。</p>
3	-	<p>健康診査には、集団健診と個別健診があり、広域連合では、集団健診を市町村に、個別健診を県医師会に委託しているが、県老人クラブ連合会においても、集団健診に協力させて頂くことはやぶさかではない。</p> <p>集団健診の目標を高め、高齢者の老化並びにフレイル予防に寄与していくことが、重要である。そして、寝たきり老人を少しでも減少させていくことこそ、本来の趣旨に適うのではないか。</p> <p>よって、他団体にも協力要請していくべきだと考える。</p>	<p>医科健診受診率向上のため、被保険者と一番身近な市町村に集団健診のご協力をお願いしています。広域連合は県医師会及びご協力して下さる市町村に委託している現状です。</p> <p>令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が始まり(資料34ページ参照)、医科歯科の健康診査受診率向上に向け、市町村との連携をより深め、健康診査を効果的に啓発、周知できるよう関係団体への要請を検討したいと考えています。</p>